

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 市街地整備課
 担当名: 企画・再開発担当
 内線: 5385

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B11	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化				
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり				
1 事業概要			5 事業説明							
市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。			(1) 事業内容 鴻巣駅東口駅通り地区、所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 2市2地区で実施 552,880千円→519,590千円							
(1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 国庫内定差による減			(2) 事業計画 年度別事業計画(単位:千円) 年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 地区数 0 0 2 2 2 金額 0 0 76,180 341,400 519,590							
			(3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活することができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。							
			(4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △33,290千円							
2 事業主体及び負担区分 実施主体: 県 (国5.5/10、県4.5/10)										
3 地方財政措置の状況 街路事業債 (90%)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
			国庫支出金	県 債						
決定額	△33,290	△18,310	△15,000					20	519,590	
現計額	552,880	304,084	248,000					796		